

news

01 物価高騰対策給付金

（新たな住民税非課税世帯および
住民税均等割のみ課税世帯の給付金）

▲詳細はこちら

対象 6年6月3日時点で市内に住所を有し、6年度の住民税(定額減税前)が、新たに①全員が非課税の世帯②全員が均等割のみ課税の世帯③均等割のみ課税者と非課税者で構成されている世帯

対象外 ▶5年度と同給付金(7万円または10万円)を受け取った世帯
▶住民税が課税されている方の扶養家族のみからなる世帯

給付金額 1世帯当たり10万円

※同一世帯に平成18年4月2日以降に出生した児童がいる世帯は、対象児童1人当たり5万円を加算します。

申請方法 7月上旬に確認書を郵送します。8月30日(金)(消印有効)までに返送してください。

●確認書が届かない場合で、次のいずれかに該当する世帯は、お問い合わせください。

▶対象世帯であるが、同一世帯の中に5年12月2日以降の転入者がいる世帯

▶所得申告をする必要がある方がいる世帯

▶6年1月1日時点で、住民税が課税されている方に扶養されていたが、その後の離別・死別により、6年6月3日現在、同一世帯全員が6年度の住民税所得割(定額減税前)が課税されていない世帯

●確認書に記載されている児童のほか、次に該当する児童がいる場合は、お問い合わせください。

▶6年6月3日以降に出生またはその届け出をした児童がいる世帯

▶寮に入っているなどの理由で、別世帯の平成18年4月2日以降に出生した児童を扶養している世帯

専用コールセンター ☎⑩2369(平日9時～17時)※7月4日(休)から。 【申請窓口】市役所本庁舎2階

news

02 水道検針アプリ 市民モニター募集!

企業経営課・☎⑩7916

本市では、水道DXの推進と持続可能な水道メーター検針業務のため、市民参加型の同アプリ試作版を作成しました。来年度の本格運用(希望する方のみ)を見据え、皆様のご意見をお聞きするため、同アプリの実証実験にご協力いただく市民モニターを募集します。



▲詳細はこちら

内容 同アプリを使用して検針し、意見や感想をオンライン申請システムで回答

期間 9～12月

対象 市内に在住する水道契約者または18歳以上の同居家族

定員 先着300人

申込 8月1日(休)午前8時30分から15日(休)午後5時までにオンライン申請システム

スマホで水道メーターを読み取って検針!



※実証実験期間中も通常通り検針員による検針により水道料金を算定します。

※市民モニター参加者への謝礼はありません。

※同アプリのダウンロード、ご利用についての通信料などは個人負担となります。